

鹿教保第 135 号  
鹿教高第 1034 号  
鹿教義第 1104 号  
鹿教教第 125 号  
令和 4 年 6 月 30 日

各県立学校長 殿

保健体育課長  
高校教育課長  
義務教育課長  
教職員課長

### 県立学校における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（通知）

県新型コロナウイルス感染症対策本部会議においては、昨日、本県における感染拡大の警戒基準は「レベル2」を継続することとしつつ、県内の新規感染者数は緩やかな減少傾向にあり、爆発的に感染が拡大する局面ではないこと等から、「爆発的感染拡大警報」から「感染拡大警戒期間」に移行することとされました。

これを踏まえ、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（2022.4.1 Ver.8）」における県立学校の行動基準は「レベル2」の対応とすることとしますので、これを基本に地域の感染状況や学校の実情に応じ、感染症対策の徹底を図ってください。

#### <問合せ先>

（保健管理に関すること）

保健体育課健康教育係 電話 099-286-5318

（教育課程に関すること）

高校教育課高校教育係 電話 099-286-5291

義務教育課特別支援教育室 電話 099-286-5296

（教職員の服務に関すること）

教職員課県立学校人事管理係 電話 099-286-5270

※ 本文書の文書管理表上の分類記号「G-3-0（保健管理総括）」